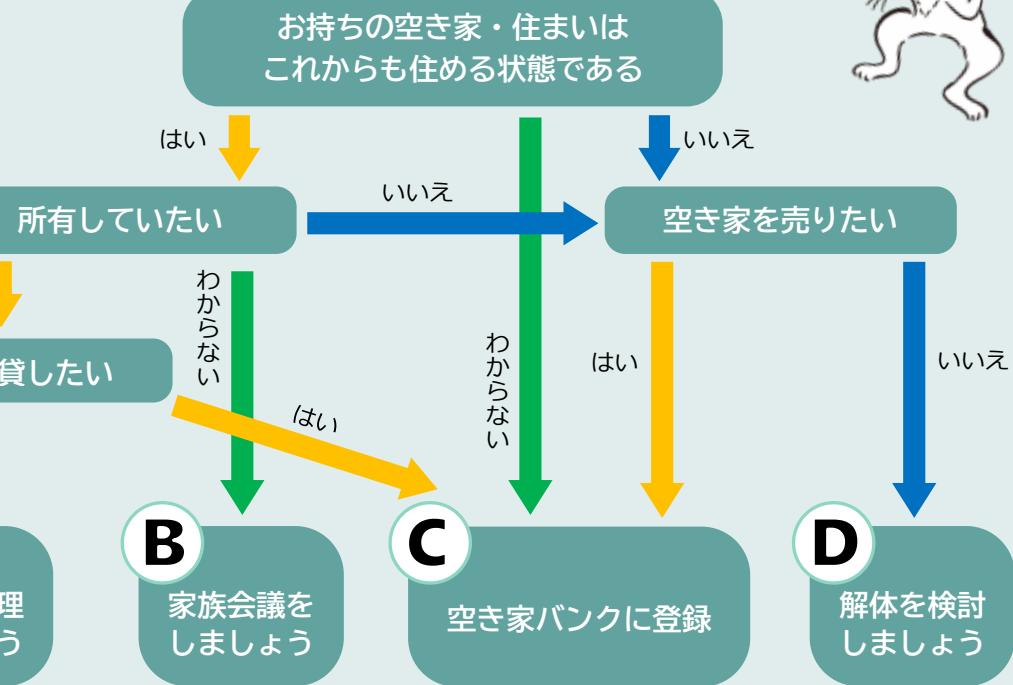


# 空き家・住まいを 有効活用しませんか？

## 空き家・住まいの活用チャート



### 空き家の適正な管理をする

定期的な雑草の除草、樹木の剪定等を行い、建物に破損がないかなど、空き家の状態を点検、修繕しましょう。

### 家族会議をする

所有している空き家や住まいを今後どうするか、利活用の道を探るのか、誰かに相続をするのか、家族で話し合いましょう。

### 空き家バンクに登録をする

空き家の所有者が町に物件情報を提供・登録することで、空き家を利用したい方とつなぐことができます。まずは窓口にご相談ください。

### 解体を検討する

所有している空き家の住まいを、売らない、使用しないのであれば、解体を検討しましょう。解体の補助金については窓口にご相談ください。

## ＼空き家の相談窓口ができました！／

売 却

賃 貸

管 理

解 体



那須町空き家相談窓口  
(担当: 地域おこし協力隊 高山・伊東)

電話: 0287-72-6955

メール: teijyu@town.nasu.lg.jp

那須町大字寺子丙 3-105 ワークベース那須 (平日 9時-17時)